



### 参考事例のご紹介

#### 地域の関係機関との重層的なネットワークの構築と多くの会議を通じて 権利擁護に関する支援の必要性を早期にキャッチ

立川市では、市内 18 万人の人口に対し、6 つの生活圏域を設定。この地区割は地区民生委員協議会の地区割と同一で、この 6 圏域に市が地域包括支援センターを配置、市社協が地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉の推進と住民ネットワークの形成を進めている。また、重層的な専門機関のネットワークもあり、定期的に全市レベル、地域レベル、職種レベルでの会議が定期的に行われているため、行政、病院、福祉、法律専門職の関係性が密であり、同時に権利擁護に関する支援の必要性を早期にキャッチすることができている（立川市と地域あんしんセンターたちかわとは、高齢者虐待対応における明確な役割分担を行っている）。

これらのネットワークは、職員の人材育成機能、事例対応ノウハウの蓄積機能、地域ケアの基盤形成機能も担っている。

また、地域あんしんセンターたちかわは、日常生活自立支援事業も相談者の状況に合わせて活用し、成年後見制度の利用推進と併せて、両制度が連携した幅広い権利擁護支援を土台としている。

（地域あんしんセンターたちかわ、ヒアリング調査等における聞き取り結果をもとに作成）

#### 相談窓口職員に対する研修の実施

上伊那成年後見センターは広域 8 自治体（人口 67,723 人（平成 29 年 4 月 1 日現在））で、成年後見制度に関する事例対応をカバーしている。それを可能にしているのは相談窓口の分化体制である。一次相談窓口を各市町村行政や地域包括支援センター、社協とし、二次相談窓口の上伊那成年後見センターは、一次相談窓口の相談先という役割分担を明確にしている。

そのため、上伊那成年後見センターでは、一次相談窓口の職員の資質向上に力を入れている。

- ・成年後見センターが 8 市町村に出向いて、役場職員向けに研修を実施。
- ・福祉担当部署が、住民課、税務課、水道課職員などにも声をかけ、役場全体で権利擁護意識を高めることをめざしている。

この二段階の相談窓口体制構築によりみられた効果としては、

- ・介護保険の申請相談など、確実に成年後見以外の相談については、一次窓口で対応することができるようになった。
- ・一次窓口で成年後見の必要性について迷った事例でも、二次窓口に適切なつなぎ先の相談ができるようになった。

（上伊那成年後見センター、ヒアリング調査等における聞き取り結果をもとに作成。）